

広報

とろき

2019 January

1

No.502

平成31年1月



迎春

坂城保育園
お餅つき

年頭のごあいさつ



己亥
坂城町長 山村弘

明けましておめでとございます。皆様におかれましては、健やかに新年を迎えられましたこととお慶び申し上げます。

今年の干支は、己亥(つちのといきがい)です。己の年は、筋道を通すことが大切であり、わがままにならず、規律を守ることが大切であると言われています。一方、亥の年は、「何かを生もうとしている」、「いろいろのエネルギー・問題をはらんでいく」と言われ、「核エネルギー」のように「起爆性」をはらんでいると言われております。今年が改元の年となり、あと四ヶ月で新しい元号に入ります。自らの思いを筋道を通して着実に実行し、その中から、大爆発・

大飛躍の可能性を期待し、大いにチャレンジしたいと思えます。

南条小学校建設事業につきまして、広報さかき12月号及び町ホームページにてご説明いたしました。当時の校舎は、耐震性、設備の老朽化、防犯上の安全面で十分とは言えず、建設委員会などで、地域の皆様のご意見をいただきながら、耐震性と安全性を満たした現在の学校を建設させていただきました。

しかしながらこの度、会計検査院の指摘により、町が交付を受けた交付金のうち、過大とされた約2億5千3百万円について、12月の町議会において、補正予算をお認めいただき、返還することになりました。

町民の皆様、ご関係の皆様には、ご心配とご迷惑をおかけいたし、改めてここにお詫び申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、何十年に一度といわれるクラスの自然災害が一年のうちにも何度も起こり、全国各地に大きな傷跡を残しました。そのような災害に備え、町では、防災情報や町からのお知らせをいち早く町民の皆さんへ伝達する仕組みとして「防災行政無線(同報系)」を整

備し、全戸・全事業所を対象に戸別受信機を無償貸与したほか、町内25箇所に屋外スピーカーを設置いたしました。今後も、防災行政無線(移動系)や中核避難所への無線LAN整備などを進め、「つながる あんしん 坂城町」を目指してまいります。

国では、「生産性革命」「人づくり革命」「働き方改革」により、生産性の向上と少子高齢化という大きな課題に立ち向かおうとしています。

当町においても、少子高齢化による人口減少は大きな課題であり、将来の人口動態の変化は、町の経済活動や行政サービスに大きな影響を及ぼすこととなります。これらの影響を最小限に抑え、快適で住みよい環境を確保するため、「坂城町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、将来を見据えたまちづくりを着実に進めてまいります。

平成24年度から取り組んでまいりましたワイナリー形成事業は、昨年7月に町内初のワイナリー開業を契機に、ワイン文化推進事業にシフトし、坂城産ワインのブランド化や産地としての認知度向上、そして町の新たな文化としての浸透を図っております。

福祉と健康のまちづくりでは、ひ

と暮らし高齢者の見守り・支援と緊急時の通報体制の整備、第三子以降の保育料等無料化や18歳到達年度未までの医療費無料化による子育て家庭の負担軽減、国保特定検診受診料の無料化などに取り組んでおります。

また、創造性と人間性を育むまちづくりとして、子どもたちの英語力向上に向け、海外との交流を通じた国際力向上に取り組んでおります。

今後のまちづくりの展開としては、引き続き人口減少対策や地域経済の活性化とともに、国・県による国道18号バイパスや坂城インター線先線の建設推進のほか、企業のニーズに沿った新たな工業団地の造成、老朽化している町内公共施設の統廃合や再配置に関する計画策定など、次代の坂城町を形成するための骨格づくりが必要となつてまいります。

これらの取り組みを通じて、皆様とともに、今年も「活力あふれた、元気な、明るい坂城町」を創るべく努力してまいります。

町民の皆様におかれましては、本年が良き年となりますようお祈りし、新年のごあいさつとさせていただきます。

平成31年 2019 迎春



坂城町議会議長
塩野入 猛

明けましておめでとうございます。皆さま方には、清々しい新春をお迎えることとお喜び申し上げます。

今年は、平成から元号が変わる節目の年になります。政治経済はじめ、全ての面で平成を超えることを期待するところであります。

昨年は、猛暑、酷暑に見舞われ、そして台風21号が大阪、広島など近畿地方に大きな被害を及ぼし、続けて北海道胆振東部地震により、道内全域295万戸が停電する「ブラックアウト」が発生し、生活や農業などに大きな被害が出ました。

大規模災害に備えて住民の生命、財産などを守るための総合防災体制の充実強化を、官民相互の協力体制を含めて推進しなければなりません。

町では、トータルメディアコミュニケーション「つながる あんしん 坂城町」構想推進事業による、防災行政無線(同報系)の整備が進められ、防災への備えが一步前進しました。

易経では、古来より忘れてはならない要諦が三つあり、それは「治まりて乱を忘れず」「安くして危を忘れず」それに「存して亡を忘れず」で、これを『三不忘』といいます。平時からの危機管理が大切ということがあります。

議会においても、災害対策等連絡網が整備され、一定の震度や積雪を超えた時の情報の一元化を図りました。議員としての情報収集・提供や地域支援活動の充実も進めなければならぬと考えます。

経済の動向に伴い、企業、事業所の経営環境にも変化が見られ、本町でも土地不足、人不足が顕在化して

きています。

町では、新たに約4ヘクタールの工業団地造成に着手していますが、即効性のある対策が求められています。

一方では、地域産業の育成や人材の確保も重要で、地域経済の活性化を図り、地域の産学官金ネットワークの強化によるイノベーション創出環境の整備、研究開発等のこれまで以上の積極的な支援が必要です。

また、農林業者との連携により新商品の開発や販路の拡大を図る農商工連携の地域経済の活性化を講じていくことも大切です。

高齢化が進むにつれて、高齢者を取り巻く環境にも変化が見られます。

高齢社会対策大綱には、全ての年代で活躍できるエイジレス社会、高齢者の暮らしを描ける地域コミュニティ、それに技術革新の新しい高齢者対策が示されています。

長寿化に伴い、資産面・健康面の維持など新たな課題も生じてきています。

我が国の社会モデルが今後もそのまま有効である保証はなく、10年、20年先の風景を見据えて持続可能な高齢社会を作っていくことが肝心です。

国道18号坂城更埴バイパス(坂城町区間) 3・8 kmについては、国の29年度補正と30年度予算で7億8千万円が確保されました。

間もなく一部工事も始まることになりませんが、供用開始に向けて一層推進してまいります。

最後に、議員に課せられている団体意志の決定及び執行機関の監視の使命を全うするため、住民の声を広く聴取し、議案審議、政策立案、行財政の監視及び調査研究等に努めてまいります。

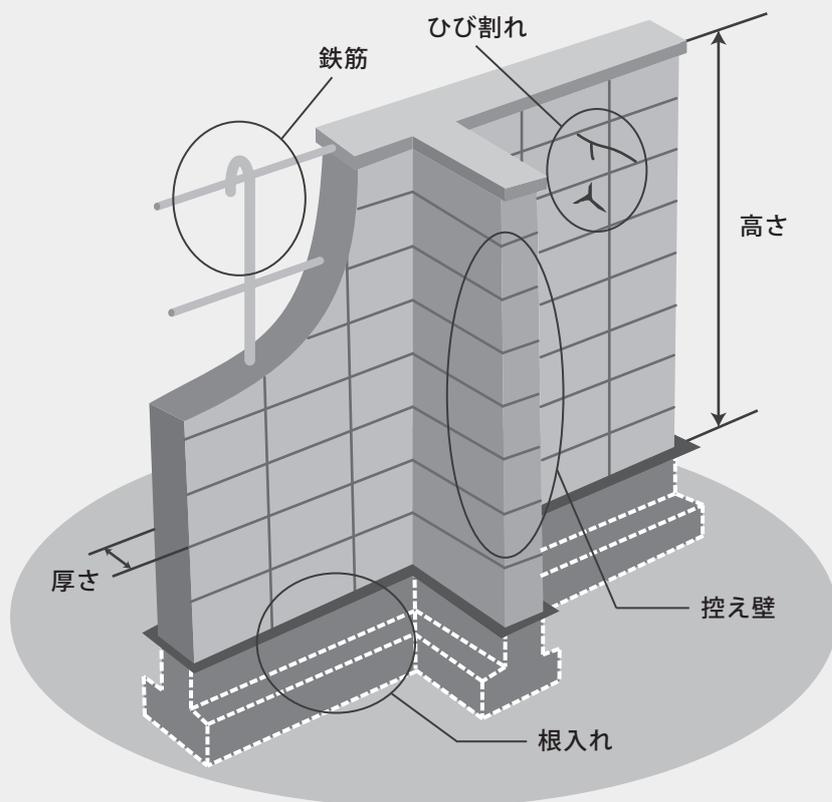
皆さまのご健康とご多幸をご祈念申し上げます。新春のご挨拶といたします。

ブロック塀の安全点検をお願いします

昨年6月に大阪府北部を震源とする地震が発生し、倒壊したブロック塀により小学生を含む2名の方が亡くられる事故が発生しました。このような事故が二度と起きないように、ご家庭のブロック塀の安全点検を行っていただき、傾き・ひび割れといった劣化が見られる場合や控え壁が無いなど、基準に適合しない場合には、施工業者等の専門家に相談しましょう。

有事の際には、子どもや高齢者などへの被害の恐れがあるだけでなく、緊急車両の通行の妨げにもなり、避難や救助に支障が出る可能性もあります。ブロック塀の安全確保は所有者の責任となりますので、早めの点検をお願いします。

点検をしてみましょう!



ご家庭にあるブロック塀について、以下の項目を点検してみましょう。

まず外観で①～⑤をチェックし、⑥については専門家に確認してもらいましょう。ひとつでも不適合がある場合は倒壊の危険性がありますので、専門家の指示に従って改善するようにしましょう。

- ①塀は高すぎないか。→塀の高さは地盤から2.2m以下か。
- ②塀の厚さは十分か。→塀の厚さは10cm以上か。(塀の高さが2m超2.2m以下の場合は15cm以上)
- ③控え壁はあるか。(塀の高さが1.2m超の場合) →塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの1/5以上突出した控え壁があるか。
- ④基礎があるか。→コンクリートの基礎があるか。
- ⑤塀は健全か。→塀に、傾きやひび割れはないか。
- ⑥塀に鉄筋は入っているか。→塀の中に直径9mm以上の鉄筋が、縦横とも80cm間隔以下で配筋されており、縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされているか。また、基礎の根入れ深さは30cm以上か。(塀の高さが1.2m超の場合)

皆さんのご家庭の『ブロック塀』は安全ですか？
点検をしてみましょう。

元坂城町長

柳澤賢二さん 逝去



元町長の柳澤賢二さんが、昨年十一月二十八日、お亡くなりになりました。

柳澤さんは、昭和六十二年に坂城町収入役に就任された後、平成三年から平成十一年までの二期八年にわたり、坂城町長として、政治や経済及び社会構造が大きく変化するなかで、高速道路や新幹線などの高速交通網の整備、高度情報化への対応を進めるなど、町発展に多大なご功績を残されました。

主な功績

しなの鉄道テクノさかき駅の開業、鼠橋通りの開通や公共下水道事業の着工、現坂城消防署の開署など、社会資本整備に取り組みられました。

また、坂城テクノセンター、坂城勤労者総合福祉センターの整備や工業団地の整備分譲、テクノハート坂城協同組合の設立など、工業振興にも尽力されました。

さらに、坂城中学校の全面改築や在宅介護支援センター、開畝共同作業センターの開設、村上保育園の移転新築など、教育、福祉の向上にも取り組み、この他にも数多くの事業を手掛けられ、現在に至る坂城町の発展の礎を築くなど、まちづくりに多大な貢献をされました。

退任後は、長野県の監査委員や東信農業共済組合の組合長を歴任するなど、数々の要職を務められました。

このように地方自治に関するご功績が大きいことから、町では、平成十一年に町功労賞を申し上げ、国の叙勲の受賞についても、お話しをさせていただきましたが固辞されました。今となっては、故人の意思とはいえ、受賞していただけなかったことは、町として残念でなりません。

ここに、生前のご功績に対し深く感謝するとともに、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

ブロック塀等の撤去に係る補助金制度について

平成31年1月から、下記の要件を満たすブロック塀等の撤去費用の一部を補助します。

- 建築基準を満たす地上60cm以上のコンクリートブロック造、組積造などの塀
- 道路、通学路などに接して造られた塀
- ブロック塀等の所有者で町内業者に依頼し撤去を行う者
- 町税等の滞納のない者

補助額

対象経費の2分の1以内で、限度額は5万円です。千円未満は切り捨てとなります。

期間

平成31年3月23日(土)までに撤去工事が完了し、実績報告書を提出できるもの。

※撤去工事前に申請をする必要があります。工事後の申請はお受けすることができません。

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。



▲現行基準に適合せず倒壊したブロック塀

◎問い合わせ先 建設課管理係

☎82-3111(内線174) 直通75-6208

もうすぐ

準備はお早めに！町申告相談は
2月18日(月)～3月15日(金)

平成30年分所得の申告時期です

「医療費控除の明細書」「セルフメディケーション税制の明細書」「収支内訳書」
作成相談会のご利用を

申告相談期間中の待ち時間を短縮するため、「医療費控除の明細書」「セルフメディケーション税制の明細書」「収支内訳書」の作成相談会を行います。この相談会は、確定申告をスムーズに行うためのものであり、**所得申告が完了するものではありません。**

参加には**事前申込が必要**です。相談をご希望の方は、役場1階税務係窓口か電話でお申込みください。

対象者

- ・医療費控除またはセルフメディケーション税制の適用を希望される方
- ・事業所得(農業・営業・不動産)があり、収支内訳書を作成する方
(青色申告者、自家消費のみで販売のない方は除く)

日時

1月31日(木)

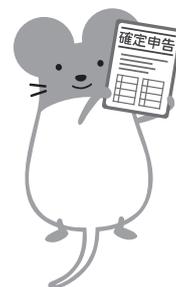
- ①午前10時～正午
- ②午後1時30分～4時30分

場所

役場第1会議室(1階)

申込締切

1月15日(火)



◎申込・問い合わせ先 総務課税務係 ☎82-3111(内線141・144) 直通75-6206

坂城町国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入の方へ ～医療費通知が確定申告(医療費控除)に使えます～

医療費控除の申告をする際に、今までの領収書に代えて医療費通知を「医療費控除の明細書」の添付書類として使用できるようになりました。確定申告期間中に医療費控除の申告をされる際は、前年1月から10月までの診療分医療費通知とあわせて、11月及び12月診療分の医療機関等からの領収書を添付してください。

◎問い合わせ先

《国民健康保険加入の方》 福祉健康課保険係 ☎82-3111(内線133) 直通75-6205

《後期高齢者医療保険加入の方》 長野県後期高齢者医療広域連合事務局 業務課給付係 ☎026-229-5320

上田税務署から確定申告に関するお知らせ

◎問い合わせ先 上田税務署 ☎0268-22-1234

上田税務署では、所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を下記のとおり開設しますので、ぜひご利用ください。申告書の作成には時間を要しますので、お早めにお越しください。なお、給与・年金収入の申告には、源泉徴収票の原本が必要です。

期間 2月18日(月)から3月15日(金)まで【土日を除く】 **会場** 上田税務署 別館2階

時間 《相談受付》午前8時30分から午後4時まで(提出は午後5時まで)

《相談開始》午前9時から

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただくと自宅等で確定申告書が作成できます。e-Tax で送信・書面で印刷して送付のいずれかの方法でご提出ください。

作成コーナー 検索

www.keisan.nta.go.jp

事業主の皆さんへ

償却資産(固定資産税)の申告はお早めに! 一申告は1月31日(木)まで



償却資産とはなんですか?

企業や個人が、土地や家屋以外で事業のために所有している設備のことです。構築物、機械・装置、器具・備品などのほか、自動車税・軽自動車税の課税対象とならない車両が対象です。

また、発電量が10kw以上の太陽光発電設備を、売電などの目的で所有している場合、その設備も償却資産に含まれます(家の屋根やカーポートに設置しているものも対象となる場合があります)。

償却資産を所有している皆さんは、毎年1月1日(賦課期日)現在の所有状況を、その資産の所在する市町村に申告することが法律で定められています。

なお、所得税の確定申告で、**損金または経費として減価償却費を計上している方**は、申告が必要な資産を所有している場合があります。下記の例を参考に、ご確認をお願いします。

対象となる事業用資産の例

飲食店・喫茶

看板、テーブル、椅子、レジスター、厨房設備、冷蔵庫など

理容・美容業

理・美容椅子、パーマ器、洗面設備、湯沸器、サインポールなど

小売業

陳列ケース、冷蔵庫、自動販売機、冷凍ストッカーなど

農業

ビニールハウス、消毒機、脱穀機、ぶどう棚など

不動産賃貸

受変電設備、路面舗装、駐車場、コンクリート塀など

製造・加工・設計業

パソコン、プリンター、測定工具、旋盤、リフトなど

※ご自身の所有する設備が申告の対象か確認したい方は、下記担当までお問い合わせください。

申告はどのようにするのですか?



◎初めて申告する方：様式が定められていますので、総務課税務係へお問い合わせの上、所定の申告用紙により申告をお願いします。

◎昨年申告された方：昨年12月中旬に平成31年度用の申告書を送付しました。

申告期限は1月31日(木)までですので、期限内の提出にご協力をお願いします。

※はがきによる申告の方は、1月18日(金)までに投函してください。

先端設備等導入計画の認定を受けている中小事業者の皆さんへ

生産性向上特別措置法に基づく固定資産税の特例を受ける場合は、工業会証明書の写し、認定を受けた計画の写し、認定書の写しを添えて、期限までに申告してください。

※特例の概要や適用対象等については、町ホームページをご覧ください。下記担当までお問い合わせください。

町税の電子申告システム(eLTAX:エルタックス)に対応していますので、インターネットにて申告手続きを行うことができます。どうぞご利用ください。

※事前に利用届出が必要です。

◎問い合わせ先 総務課税務係 償却資産担当 ☎82-3111(内線143) 直通75-6206

「税に関する作文」で坂城中学校生徒が表彰されました

全国納税貯蓄組合連合会と国税庁が共同で募集した「税に関する作文」において、下記のとおり坂城中学校1年の玉井遥斗さんの作文が見事表彰されました。

上田地区納税貯蓄組合連合会長賞 「税金てナンダ?」 坂城中学校1年 玉井 遥斗さん

下のチェック表を参考に確認してみましょう!!

「高齢者に関する心配ごと」 「介護保険の申請に関すること」

は悩まずにご相談を

ある日突然、家族に介護が必要になったらどうしますか？



何から始めるの？
誰に相談したらいい？
介護保険の申請は？

仕事や子育てとの両立、精神的・金銭的負担、将来の見通しなど、介護に関する不安や悩みは誰もが感じるものです。

チェック表

- | | |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 1人で介護をしている | <input type="checkbox"/> 介護についてどこにも相談していない、できる人がいない |
| <input type="checkbox"/> 介護者本人に病気や障がいがある | <input type="checkbox"/> 介護のために夜中起きることがあり、睡眠不足である |
| <input type="checkbox"/> 介護保険のサービスを利用していない | <input type="checkbox"/> 介護以外に負担の大きな役割がある(仕事など) |
| <input type="checkbox"/> 疲れを感じる | |

上記の項目に1つでも当てはまる介護者の方は、一人で悩まず地域包括支援センターへご相談ください。

※「仕事で日中時間がとれない」という方は、まずはお電話にてご相談ください。

◎問い合わせ先 坂城町地域包括支援センター（坂城町役場福祉健康課内）
☎82-3111（内線137・138）直通75-6205

保健センターだより

保健センター
☎82-3111（内線511）
直通75-6230

もうお済みですか？

「特定健診」「インフルエンザ予防接種」

1年に1度は「特定健診」を受けましょう!

メタボリックシンドロームに着目し、糖尿病・高血圧・脂質異常症などを早期に確認できる「特定健診」。今年度はもう受診されましたか？まだ受診されていない方は、下記のとおり、個別健診を実施していますので、ぜひ受診して自分の体のことを知しましょう。

《個別健診のご案内》

対象者 坂城町国民健康保険加入者で40～74歳の方
実施期間 平成31年2月28日(木)まで
医療機関 町内および千曲市内の27医療機関
料金 無料(心電図を希望した場合は1,404円)
内容 問診・身体測定(身長、体重、腹囲)・血圧・尿検査・血液検査・診察
【心電図は希望者のみ実施】

※個別健診を希望される方は、問診票等が必要となりますので保健センターまでご連絡ください。

65歳以上の方へ

「インフルエンザ予防接種」を受けましょう

- 65歳以上の方を対象に、インフルエンザ予防接種費用の助成を行っています。
- 接種を希望される方は、実施期間内に接種をお受けください。



実施期間

平成31年1月31日(木)まで

接種料金 1,000円(自己負担)

接種回数 1回

接種場所 町内および県内の実施医療機関

持ち物 接種料金、保険証など住所や年齢が確認できるもの

※予診票は町内および近隣の実施医療機関に備えてあります。(予診票を備えていない医療機関で接種する場合は、保健センターまでご連絡ください。後日ご本人に郵送します。)

新春経済講演会

講師 太田寛氏 (長野県副知事)

演題

「SDGs※(持続可能な開発目標)

つてなんだろう?」



講師からのメッセージ

長野県では、「しあわせ信州創造プラン2・0」にSDGsの理念をいち早く取り入れ、昨年6月に全国で29ある「SDGs未来都市」の一つに選定されました。

まだ聞き慣れない言葉ですが、ビジネスの世界では経営リスクを回避し、新たなビジネスチャンスを獲得するツールとして、活用が注目されています。

そして、企業活動だけではなく私たちの暮らしや学びなど、経済・社会・環境といった様々な課題に一人ひとりの主体的な

取組みが求められています。

本講演会では「しあわせ信州創造プラン2・0」の取り組みやSDGsの理念の発信についてお話をさせていただきます。

日時

2月8日(金)

午後3時～4時30分

場所

坂城テクノセンター
大研修室

主催

公益財団法人
さかきテクノセンター

聴講料

無料

※SDGs(エス・ディー・ジーズ)

とは、「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」のこと。社会が抱える問題を解決し、世界全体で明るい未来を作るための17の目標と169のターゲットで構成される。



◎問い合わせ先 (公財)さかきテクノセンター ☎82-0001

SNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) 活用講座

SNSを活用することで、地域の最新情報の取得や人々との交流、趣味、学習などを共有できるコミュニティが広がります。この機会に、LINE、Facebook、InstagramといったSNSの活用の仕方を楽しく学んでみませんか。スマホ初心者の方、大歓迎です!



日時

【第1回】2月2日(土)「アクティブシニアのためのSNS」

【第2回】2月9日(土)「アクティブママのためのSNS」

※どちらの回も《午前10時30分～正午・午後1時～3時30分》の計4時間の講座です。

場所

坂城テクノセンター 2階研修室

定員

各回20名

内容

- ・ラインを活用しよう
- ・ラインの安全性は?
- ・ラインで友達を増やそう
- ・フェイスブック、インスタグラムの登録

参加費

500円
※「カフェぴろきち」のランチ代含む

持ち物

スマートフォン(所有者限定)

申込み

電話・FAX・メールにて先着順に受付し、定員になり次第締め切ります。

主催

埼玉工業大学、公益財団法人さかきテクノセンター
※本事業は、埼玉工業大学と(公財)さかきテクノセンターとの連携事業の一環で行うものです。

◎申込・問い合わせ先

(公財)さかきテクノセンター
☎82-0001 FAX: 82-0002
メール: techno@sakaki-tc.or.jp



▲埼玉県深谷市での開催の様子

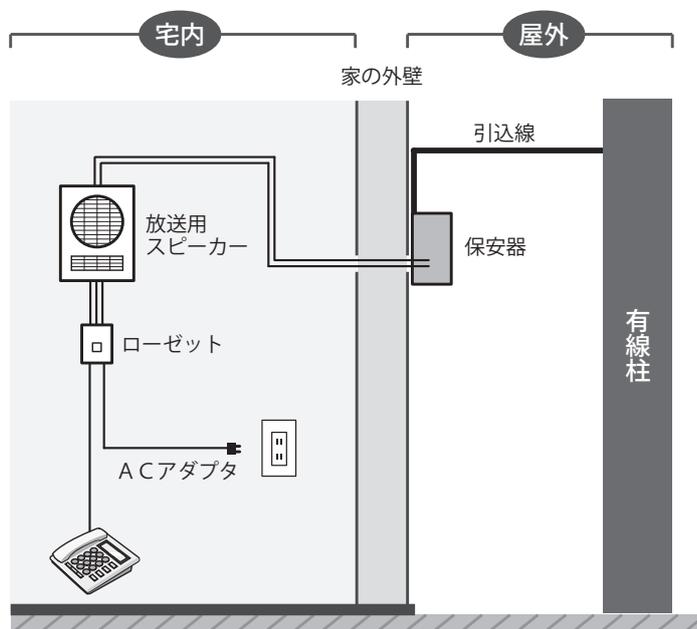
有線放送電話設備・有線柱の撤去について

デジタル防災行政無線(同報系)の運用開始に伴い、業務を終了した有線放送電話設備の屋内設備(宅内スピーカー・ローゼット・配線)及び屋外設備(保安器・引込線)の撤去作業を各世帯・各事業所において進めています。

撤去作業の際には、事前連絡をした上で、所有者の方などに立会いをお願いしていますが、ご連絡先が分からなかったり、不在のためお会いできないなどの理由から、まだ撤去が済んでいない屋内設備・屋外設備があります。未撤去世帯・事業所には、平成30年12月に『有線放送電話設備の撤去工事に係るお知らせ』を配布させていただきました。

お知らせ内でもお願いしていますが、現在、ご連絡がつかない、お会いできないなどの場合、有線柱及び引込線については撤去を実施させていただいていますので、作業時における敷地内への立ち入りと作業の実施について、ご理解とご協力をお願いします。なお、有線放送電話設備がまだ残っており、撤去を希望される方は、1月末までに下記連絡先までお問い合わせください。

また、屋内設備(宅内スピーカー・ローゼット・配線)および保安器については、立会いのもとでの撤去作業となりますので、1月中にご連絡いただけない場合は、今後、撤去することができなくなりますので、ご協力をお願いします。

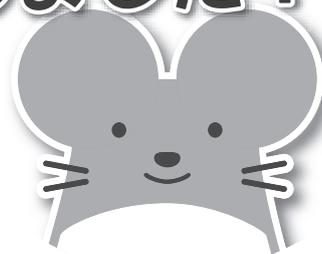


【撤去業者】上田日本無線株式会社 【連絡先】上田日本無線株式会社 現場事務所 ☎0268-82-5561

坂城町公式ツイッターはじめました!

昨年7月から完全運用を開始したデジタル防災行政無線(同報系)では、幅広い情報伝達手段の1つとして「ツイッター」と連携して情報発信を行っています。

スマートフォンでの情報取得を希望される方や日本語が苦手な方(ツイッターは翻訳機能が付いています)は、ぜひツイッターの登録と坂城町公式アカウントのフォローをお願いします。



STEP1



ツイッターアプリをダウンロードし、自身のアカウントを取得してください

STEP2

@sakaki_town

キーワード検索で上のユーザー名を検索してください

STEP3



坂城町公式ツイッターのアカウントをフォローしてください

坂城町まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業評価について

◎問い合わせ先 企画政策課まち創生推進室 ☎82-3111(内線241) 直通75-6211

町では、人口減少、少子高齢化を抑制しながら、2060年における人口の将来展望1万2千人を実現するため、平成27年度に「地域の活力と暮らしの豊かさを創生する坂城町」を将来像として、「坂城町まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下、「総合戦略」という。)を策定しました。総合戦略では、5年後の基本目標とその目標値を設定し、毎年度、事業の効果を検証して、必要な改善等を行うことにしています。

この度、産業、教育、金融等の外部委員で構成する「坂城町まち・ひと・しごと創生総合戦略検証委員会」において、平成29年度に実施した事業の評価を行いましたので、その概要をご報告します。詳細は町ホームページに掲載しています。

事業評価の概要

基本目標および政策分野ごとに設定したKPI(重要業績評価指標)【※1】や個別事業の評価目標をもとに、平成29年度に実施した施策・事業の効果を検証し、基本目標の政策分野ごとに評価を行いました。

評価の基準

実施した事業をそれぞれ以下の5段階の基準で評価しました。

- A：事業の効果が大きいに認められる
- B：事業の効果が一定程度認められる
- C：事業の効果は認められるものの一部見直しが必要
- D：事業の効果があまり認められないので十分な見直しが必要
- E：事業の効果が全く認められないので廃止を含めて抜本的見直しが必要

基本目標1 安定した雇用の確保と多様な就業機会を拡大する

■各政策分野の評価

- ①基盤産業としての工業分野の強化……………B
- ②地域資源を活かした新たな産業創出支援……………B
- ③地域活性化をめざす新たなサービス創出支援……………B

主なKPI(重要業績評価指標)

| 項目 | 基準値(H27) | 実績値(H29) | 目標値(H31) |
|----------------|----------|----------|----------|
| 新規就業者数(製造業関係者) | 106人/年 | 104人/年 | 120人/年 |
| 新規就農者数 | 2人/年 | 15人/3年 | 25人/5年 |

基本目標2 出産、子育て支援を充実して、町内で生まれ育つ子どもたちを増やす

■各政策分野の評価

- ①出産、子育ての切れ目のない支援……………A
- ②一人ひとりの成長を後押しする教育環境の充実……………B

主なKPI(重要業績評価指標)

| 項目 | 基準値(H27) | 実績値(H29) | 目標値(H31) |
|---------|----------|----------|----------|
| 合計特殊出生率 | 1.45 | —【※2】 | 1.68 |

基本目標3 町外への流出を抑制して、新たな流入を増加する

■各政策分野の評価

- ①町内へのU・Iターンの促進……………A
- ②坂城町に対する人々の興味、関心の向上……………B

主なKPI(重要業績評価指標)

| 項目 | 基準値(H27) | 実績値(H29) | 目標値(H31) |
|-------------|----------|----------|----------|
| 社会増減(5年間平均) | 77.4人減 | 41.4人減 | 36人減に抑制 |

基本目標4 生涯にわたり、安心して快適に暮らすことができる地域をつくる

■各政策分野の評価

- ①住民自治による自律した地域づくりの促進……………B
- ②快適な生活を実現する環境整備……………B
- ③地域間連携による必要な生活機能の確保……………B
- ④生涯いきいきと暮らすための健康促進……………B

主なKPI(重要業績評価指標)

| 項目 | 基準値(H27) | 実績値(H29) | 目標値(H31) |
|---------|----------|----------|----------|
| 健康寿命(男) | 78.37歳 | —【※2】 | 県平均まで延伸 |
| 健康寿命(女) | 82.43歳 | —【※2】 | 県平均まで延伸 |

【※1】 Key Performance Indicator の略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標のこと。

【※2】 平成29年度の実績値が「—」となっている項目は、毎年調査結果が公表されていないため、値が入らないものです。

今後も、毎年度、事業の評価を行い、評価の結果を公表するとともに、次年度以降の計画策定や予算編成の際に検討事項として考慮します。ご不明な点は企画政策課まち創生推進室までお問い合わせください。

お知らせ

1月の税の納期

国民健康保険税(第7期)

介護保険料(第7期)

納期限は1月31日(木)

納期限までに最寄りの金融機関またはコンビニなどで納めてください。(介護保険料は、コンビニでは納付できません。)口座振替は、1月31日(木)に指定口座から振替をしますので、振替日前日までに残高をご確認ください。納付方法や口座の変更を希望される場合は、1月21日(月)までにご連絡ください。(ゆうちよ銀行は次の期からの振替になります。)

◎連絡・問い合わせ先

総務課収納推進係

☎82-3111(内線142)

直通75-6206

GAP(農業生産工程管理)研修会のお知らせ

GAP(農業生産工程管理)は農産物の食品としての安全性や農業従事者の労働安全等を確保するための取り組みです。なぜ農業にGAPが求められているかを、長野農業改

良普及センター職員がわかりやすく具体的にご説明します。農業者の皆さんはぜひお気軽にご参加ください。

日時 1月10日(木)

午後2時～

場所 坂城町役場3階講堂

◎問い合わせ先

商工農林課農業振興係

☎82-3111(内線152)

直通75-6207

長野精神保健福祉協議会講演会のお知らせ

お酒は、ストレスを軽減し人間関係を円滑にしてくれる一方、依存症や肝臓の病気などの健康障害を引き起こしたり、飲酒運転や自殺などの社会問題の原因にもなっています。お酒を正しく理解して健康増進に役立てていただくため、講演会を開催します。

日時 1月24日(木)

午後1時30分～3時30分

会場 長野市芸術館

リサイタルホール

演題 「お酒の落とし穴」～楽しいと思っていたお酒が依存症に～

講師 水澤都加佐氏(アスク・ヒューマン・ケア研修相談センター所長)

参加費 無料

※参加希望の方は、1月15日(火)までに長野保健福祉事務所へ電話、またはFAX(026-2223-7669)でお申込みください。

◎申込・問い合わせ先

長野保健福祉事務所

健康づくり支援課

☎026-2225-9045

千曲坂城消防組合 嘱託職員募集(事務補佐員)

千曲坂城消防組合では、平成31年4月1日付け採用の嘱託職員を募集します。
募集人員 若干名
職種 事務補佐員
募集要件 町内または千曲市在住者で、普通自動車免許を保有し、パソコンができる方
任用期間 4月1日～2020年3月31日
勤務時間 午前8時30分～午後5時15分
賃金 月額152,100円
勤務日数 一般職員に準じる
面接試験 2月3日(日) 午前9時から
試験会場 千曲坂城消防本部2階会議室(千曲市大字磯部1221番地)

応募方法 市販の履歴書に記入の上、1月4日(金)から2月1日(金)までに千曲坂城消防本部総務課に持参するか郵送(2月1日必着)してください。

◎応募・問い合わせ先

千曲坂城消防本部総務課

☎026-275-2122

1月26日(土)は文化財防火デーです

毎年この日を中心とし、全国的に文化財防火運動が展開されます。町内でも、旧格致学校校舎などで消火訓練や通報訓練を行っています。

貴重な文化財を火災の被害から守るためには、所有者・管理者の努力だけではなく、地域の皆さんの協力が必要です。日頃からの防災意識に加え、周辺文化財へのご配慮をお願いします。

◎問い合わせ先

文化財センター

☎82-1109



広告枠

あなたは今車に乗るだけ!

スーパー乗るだけセット

月々8,640円から 頭金0円 車検も税金も新車に乗れます! でもOK! 全てコミコミ!

環境車検

エンジンを新車の状態に近づけます。お待ち頂いている間に検査員が点検見積りして分かりやすくご説明いたします

YM 柳沢モータース
YANAGISAWA MOTORS

坂城町上五明1798-1
☎0268-82-7043
弊社HPはこちらからどうぞ→

Pick Up Information



スキー・スノーボード教室 参加者募集!

期 日 1月20日(日)

場 所 菅平高原パインビークスキー場

※午前7時30分に社会福祉協議会駐車場に
集合し、観光バスにて現地に向かいます。

参加資格 小学校4年生以上の町内在住者及び
町内勤務者

定 員 スキー60名、スノーボード20名

クラス 初心者、初級、中級、上級

参加費 小学生 2,000円、中学生以上 5,000円

※用具のレンタルを希望する方は、下記までお問
い合わせください。

◎問い合わせ先 教育文化課生涯学習係
☎82-2069

町商工業振興補助金

町では、商工業振興施策として、町内事業所が事業用資産を取得した場合に、固定資産相当額(新設の機械及び増設の場合は100万円が限度)を補助金として交付します。

補助対象条件

- ・平成30年中に取得した資産
- ・耐用年数3年以上の固定資産
- ・税課税対象資産(3年未満の償却資産は除く)
- ・公害発生の無い資産及び施設
- ・町税の未納がない者
- ・指定施設以外は中小企業基本法第2条の中小企業を対象(工業については従業員200人以下に限る)

申請期限 1月31日(木)
提出書類

- ・申請書
 - ・取得資産明細書
 - ・公害防止に関する概要書
 - ・町税納税証明書
 - ・取得資産の設置図(建物の場合は位置図など)
 - ・指定施設の場合は、右記の他に支払いを証する書類、施設の概要及び効果に関する書類
 - ※申請書などは、町ホームページからダウンロードしていただくか、商工農林課までご連絡ください。
- ◎申請・問い合わせ先
商工農林課商工観光係
☎82-3111(内線154)
直通75-6207

催し

第36回坂城町 囲碁大会・将棋大会

町公民館と坂城町文化協会
囲碁クラブ、将棋連盟の共催に
よる囲碁大会及び将棋大会を
開催します。

【囲碁大会】

日時 3月17日(日)

受付：午前8時30分
開会式：午前8時45分
対局開始：午前9時

場所 文化センター中会議室

参加費 1000円

申込 当日会場で受付

【将棋大会】

日時 3月24日(日)

受付：午前9時
開会式：午前9時50分
対局開始：午前10時

場所 文化センター大会議室

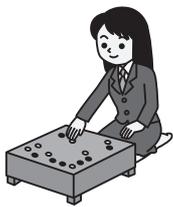
参加費 2000円

※高校生以下 1000円

申込 当日会場で受付

◎問い合わせ先

坂城町公民館(文化センター内)
☎82-2069



子ども茶の湯教室 参加者募集!

町公民館では、小中学生を
対象に子ども茶の湯教室を開催
します。茶の湯を通して「作法・
「礼」など伝統的な日本文化を
学びましょう。

日時 3月2日(土)

午前10時～正午

会場 文化の館(中之条)

受講料 100円

※当日お持ちください

◎申込・問い合わせ先

坂城町公民館(文化センター内)
☎82-2069

講座・教室

びんぐし湯さん館 いきいき水中健康教室

湯さん館では、東信よしだ
内科の吉田先生のご協力によ
り「第4期いきいき水中健康
教室」を開催します。陸上で
の運動に比べて体への負担が
少ない水中運動で気軽に健康
づくりを始めましょう。

期間 1月15日～3月19日

火曜日全10回コース

時間 午後1時30分～3時

内容 水中運動・健康相談

体力チェックなど
受講料 3000円
※別途入館料が必要

申込締切 1月11日(金)

定員 25名

◎申込・問い合わせ先

びんぐし湯さん館
☎81-7000

果樹栽培実践道場 受講生募集

長野農業改良普及センターで
は「りんご新しい化栽培(高密度)」と「ぶどう短梢無核栽培」
に関する講座を開講します。

対象

・新たに右記栽培に取り組む意
欲のある方

・スマートフォン、パソコン等
をお持ちの方(講座内で使用
します)

日程 4月～翌年2月頃まで年

8回程度

募集定員 各講座10名程度

申込期限

3月8日(金)午後3時まで

◎申込・問い合わせ先

長野農業改良普及センター
☎026-234-9534

メール:

nagano-acc@pref.nagano.lg.jp



学校だより

南条小学校四年 片岡 隼杜

「水害にそなえて」



集会所は、家より上にあつて、土砂が流れるような時には、集会所ではかえつてあぶないということになり、他の地区の公民館

集まる」と家族で決めていました。しかし、よくよく考えてみたら、

高台にあるので大丈夫と安心していただけ、なんと「土砂災害けいかい区いき」

「ぼくたちは四年生は、水害にそなえるための勉強をしてみました。」

まず九月、水害を想定した「引きわたし訓練」を行いました。お母さんが、教室へ

にひなんしようということになりました。この訓練をきっかけにひなん場所を変えた家が、ほかにあつたそうです。



の学んだことをしっかりと発表できました。これから、もしも水害が起きたとしても、学習したことをいかして行動していきたいです。

そして、十一月二十五日に四年生の代表十六人が、長野市若里市民文化ホール

の水害の歴史について学びました。これまでの千曲川の

水害の様子や、ずっと前から

はなんにそなえて堤防をつくってきたことなどを学びることができました。

そして、十一月二十五日に四年生の代表十六人が、長野市若里市民文化ホールのシンポジウムで学習してきたことを発表しました。きちょうしたけれど、これまで

交番だより

坂城町交番
☎82-2008



僕たちの安心つなぐ

110番



110番は、緊急の事件や事故が発生した際に、その関係者や目撃者などから、いち早く通報を受け、被害者の救護や犯人検挙などの警察活動を迅速、的確に行うための緊急通報用電話です。地域の安全・安心を守るため、正しい利用をお願いします。

不要・不急の110番通報はしないでください

いたずら電話のような不要の電話、相談や問い合わせといった不急の電話は、緊急を要する事件・事故への対応を妨げる原因となります。

相談は「#9110」、緊急ではない通報は、千曲警察署へ

相談は警察相談専用電話「#9110」へ、緊急ではない要望や問い合わせ、照会などは、千曲警察署「026-272-0110」へ電話するようお願いします。

寒さに負けない食事をしよう！

寒さもいよいよ本番を迎え、風邪などをひきやすい季節です。風邪は「万病のもと」といわれます。風邪くらいと油断せず、十分注意しましょう。抵抗力を高めて体を守り、この季節を乗り切るために、十分な睡眠と栄養バランスの取れた食生活を心がけましょう。

しっかりとろう！ビタミン”ACE(エース)”

冬に美味しい食べ物にたっぷり入っているビタミンA・C・Eは風邪予防に効果があります。また、3つのビタミンを一緒にとると、お互いの働きを高め合い、より効果的です。

| | | |
|-------|----------------------------------|-----------------------------|
| ビタミンA | レバー、うなぎ、銀だら・銀むつ、にんじん、小松菜、ほうれん草など | のどの粘膜の働きを高め、風邪などのウイルスの侵入を防ぐ |
| ビタミンC | 柿、みかん、いちご、大根、白菜、じゃがいも、さつまいもなど | 体内の免疫の働きを高める |
| ビタミンE | 鮭、マグロの缶詰、カレー、かぼちゃ、ニラ、アーモンドなど | 血液の流れを良くし、冷え症などを防ぐ |



食育だより

☎82-2559
食育・学校給食センター

子育て支援センターだより

— 子育て支援センター ☎ 82-2291 —

あけましておめでとうございます

今年も、皆様にとって
よりよい一年になります
ように。



きっと今年も、お子さんがたくさんの成長の喜びや
楽しい思い出をもたらしてくれることでしょう。

支援センターも、みなさんの子育てを応援していき
ます。遊びに、子育て相談にと、支援センターの利用
をお待ちしています。

1月の行事予定 <時間正確にお集まりください>

| 日程 | 内 容 | 時 間 |
|--------|------------------------|---------|
| 8日(火) | わくわくタイム | 午前10時 |
| 10日(木) | 1歳までの子育てとあそび④ | 午前10時 |
| 11日(金) | 親子リトミック | 午前10時 |
| 12日(土) | 開館日 牛乳パックの椅子作り | 午前9時30分 |
| 17日(木) | 1歳までの子育てとあそび⑤ | 午前10時 |
| 21日(月) | ボランティア懇話会 | 午後1時 |
| 22日(火) | おはなしでてこい(SBCアナウンサーの予定) | 午前10時 |
| 26日(土) | 開館日 | 午前中 |
| 29日(火) | 鬼とあそぼう | 午前10時 |

今月の相談日

| | | | |
|-------------|---|---|-------------------|
| 家庭児童相談員 | 支 援 センター | 火・水・木曜日 午前9時～午後5時(分室訪問時間を除く) | |
| | 分室訪問 | 南条保育園 8日(火)、22日(火) | 午前9時 ～ 午後1時 |
| | | 坂城保育園 9日(水)、23日(水) 村上保育園 10日(木)、24日(木) | |
| 保育園栄養士の食育相談 | 随時(申込みにより日時を決定) ※相談希望の方は、支援センター及び各分室にお申込みください。 | | |

～食べごよみ～

お正月の食卓を飾るおせち料理には、数の子は子孫繁栄、田作りには豊作祈願など、昔から願いが込められています。その他にも『喜ぶ』の「昆布巻き」、『めでたい』の「鯛」、『豆に暮らす』の「黒豆」など、言葉の語呂合わせもあります。

まさしく「食は文化」ですね。家庭でも、食への関心を広げ、健康な1年でありますように！

1歳までの子育てとあそび

「1歳までの子育てとあそび」は、年に3グループ(1グループにつき5回の講座)が開催している、4か月から1歳までのお子さんを対象にした講座です。

12月4日(火)には、みかんグループさんによる2回目の講座が行われ、12組の親子が参加しました。(講師は若林助産師さん)

赤ちゃんマッサージをしたり、赤ちゃんを抱っこしながら体を動かしたりして日頃の運動不足を解消。お母さんも赤ちゃんも楽しいひとときを過ごしました。



1月の子育てグループの予定

ノタン(木曜日)

17日：楽器を鳴らそう
リーダー：荒井 文さん

いっぱい遊ぼうグリとグラ(月曜日)

21日：新聞紙であそぼう
リーダー：富田 佐奈さん

あそびに来る方へ

開館日・時間

- ◇平日 午前9時～正午・午後2時～4時30分
- ◇第2・4土曜日 午前9時～正午

センターへの持ち物

水分補給のお茶、おむつ、おしりふき、お手ふき、ティッシュ、着替え、ごみ袋、お弁当(希望者)

当番医（医科・歯科）



1月

| | | | |
|--------|----------------|------------|----------------|
| 1日(火) | 安里医院 | 【千曲市内川】 | ☎(026)275-7800 |
| | 松尾医院 | 【立町】 | ☎82-2013 |
| | 菅谷東クリニック | 【千曲市粟佐】 | ☎(026)272-0493 |
| | 竹内歯科医院 | 【千曲市稲荷山】 | ☎(026)274-7050 |
| 2日(水) | とも泌尿器科クリニック | 【千曲市磯部】 | ☎(026)261-5815 |
| | 鴫沢眼科 | 【千曲市屋代】 | ☎(026)272-0031 |
| | 岡田外科医院 | 【千曲市稲荷山】 | ☎(026)272-2828 |
| | 関歯科医院 | 【千曲市粟佐】 | ☎(026)285-0418 |
| 3日(木) | 森本眼科クリニック | 【千曲市内川】 | ☎(026)285-0020 |
| | 飯島医院 | 【千曲市中】 | ☎(026)272-0269 |
| | 島田クリニック | 【千曲市小島】 | ☎(026)273-8788 |
| | あんず歯科クリニック | 【千曲市須坂】 | ☎(026)214-6654 |
| 6日(日) | かいぬま耳鼻咽喉科医院 | 【千曲市内川】 | ☎(026)275-3341 |
| | 鴫沢内科クリニック | 【千曲市屋代】 | ☎(026)272-3713 |
| | 安川整形外科クリニック | 【千曲市屋代】 | ☎(026)273-6611 |
| | 青木歯科医院 | 【千曲市八幡】 | ☎(026)272-1335 |
| 13日(日) | 村上堂大井クリニック | 【網掛】 | ☎81-3131 |
| | 千曲中央病院 | 【千曲市杭瀬下】 | ☎(026)273-1212 |
| | 若林歯科医院 | 【千曲市杭瀬下】 | ☎(026)273-0103 |
| 14日(月) | 長野寿光会上山田病院 | 【千曲市上山田温泉】 | ☎(026)275-1581 |
| | 中沢医院 | 【千曲市小島】 | ☎(026)272-0131 |
| | 島谷医院 | 【千曲市杭瀬下】 | ☎(026)273-1201 |
| | 宮原歯科医院 | 【網掛】 | ☎82-8711 |
| 20日(日) | 市川内科医院 | 【千曲市上山田温泉】 | ☎(026)275-5515 |
| | あんずの里クリニック | 【千曲市森】 | ☎(026)272-1005 |
| | いなりやまクリニック | 【千曲市稲荷山】 | ☎(026)214-3501 |
| | 松尾歯科医院 | 【御所沢】 | ☎82-6988 |
| 27日(日) | みやばやし小児科アレルギー科 | 【千曲市上徳間】 | ☎(026)261-5221 |
| | もみのき内科クリニック | 【千曲市寂時】 | ☎(026)272-3610 |
| | 坂口整形外科 | 【千曲市屋代】 | ☎(026)273-8680 |
| | 竹内歯科医院 | 【千曲市屋代】 | ☎(026)273-4500 |

2月

| | | | |
|-------|--------|----------|----------------|
| 3日(日) | やまざき医院 | 【千曲市上徳間】 | ☎(026)276-2700 |
| | 千曲中央病院 | 【千曲市杭瀬下】 | ☎(026)273-1212 |
| | 大村歯科医院 | 【千曲市戸倉】 | ☎(026)275-0066 |

診療時間 医科：午前9時～午後5時 歯科：午前9時～正午

※都合により変更になる場合がありますので、当番医を利用される場合は、電話・新聞などでご確認ください。

乳幼児健診

実施場所：保健センター
☎82-3111(内線511、512)直通75-6230



| 健診 | 対象児 | 受付日時 |
|-----------|---------------|------------|
| 4か月児健康診査 | 平成30年9月生 | 17日(木)午後1時 |
| 7か月児健康相談 | 平成30年6月生 | 30日(水)午前9時 |
| 10か月児健康相談 | 平成30年3月生 | 29日(火)午前9時 |
| 2才児健康相談 | 平成28年9月生～10月生 | 8日(火)午前9時 |
| 3才児健康診査 | 平成27年7月生～8月生 | 21日(月)午後1時 |

粗大ごみの回収



6日(日)、20日(日) 午前8時30分～10時
坂城中学校 南側駐車場

- | | |
|------|--|
| 対象品目 | ①粗大ごみ、家電6品目(有料) |
| | ②資源物のサンデーリサイクル (びん・缶・ペットボトル・プラスチック容器包装・紙類等) |
| | ③小型家電の無料回収 |

11月分の家庭系可燃ごみの前年比 (家庭から収集所へ出される量と直接葛尾組合に出される量の合計)

■平成29年11月分 193.22 t
■平成30年11月分 212.10 t **+18.88 t**

いろいろな相談



心配ごと法律相談

10日(木)、21日(月)
午前9時30分～正午
役場第4・5会議室(3階)

10日は弁護士、21日は司法書士による法律相談です。相談をご希望の場合は、相談日の**3日前**までに社会福祉協議会【☎82-2551】へ予約してください。

行政相談

15日(火) 午前9時～正午
役場第5会議室(3階)

年金相談

16日(水) 午前9時～午後4時
役場第3会議室(3階)

相談をご希望の場合は、1月8日(火)までに住民環境課住民係【☎82-3111(内線122)直通75-6204】へお申込みください。

障がい者(児)相談

9日・16日・23日・30日(すべて水曜日)
午後1時30分～4時
老人福祉センター夢の湯

こころの健康相談

9日(水) 午後2時～5時
保健センター

精神科医師が心の健康に関する相談を受けます。ご希望の場合は、前日までに保健センター【☎82-3111(内線511)直通75-6230】へお申込みください。

まちのうごき

世帯数：6,187世帯(+1)
人口：15,090人(-20)
平成30年12月1日現在
※()は前月比
男：7,468人(-1)
女：7,622人(-19)

まちの交通事故

件数：1件
累計：51件(-2)
死者：0人
平成30年11月中
※累計は1月から
()は前年比
負傷者：3人
累計：73人(+7)

図書館へ行くこう

町立図書館 ☎82-3371 開館時間：午前10時～午後6時

1月3日(木)まで年末年始のため休館します。

1月の催し物

☆おはなし会 午前11時～

12日(土) 2階 集会室、26日(土) 1階 畳スペース

☆点字・点訳講座 午後2時～ 2階 集会室

15日(火) 講師：山口静枝さん

おすすめの本

・白川静文字学に学ぶ 漢字なりたちブック 改訂版 1年生～6年生(全6冊)

(著：伊東信夫、絵：金子都美絵／太郎次郎社エディタス)

古代漢字研究の第一人者・白川静博士の研究成果に基づいて、漢字をなりたちから理解して勉強する本です。小学生だけでなく、中学生以上、大人でも楽しく読むことができます。新学習指導要領に合わせて、改訂版が出ました。この機会に手に取ってみてください。図書館では、ほかにも小中学生の学習のための本をそろえています。



1月の休館日

が休館

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
| 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 |
| 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 |
| 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | | |

大橋房夫 代表監査委員が 全国町村監査委員表彰を受賞

大橋房夫代表監査委員がこの度、全国町村監査委員表彰を受賞されました。

大橋監査委員は、平成23年から7年間、町の代表監査委員として監査事務に尽力されるとともに、地方自治の振興発展に貢献し、その功績が顕著であったため表彰となりました。



防災行政無線(同報系)のお知らせ

■戸別受信機の配布・取り扱いについて

○防災行政無線(同報系)整備に伴い、現在、全戸・全事業所に戸別受信機の配布を行っています。訪問時に不在であったり、連絡が取れないなどの理由から、配布が済んでいないご家庭や事業所があります。まだ戸別受信機が配布されていないご家庭や事業所については、配布希望の有無を確認させていただきたくないので、下記連絡先までご連絡ください。配布を希望する場合は、ご都合のよい日程を調整し、設置に伺います。

○電波受信状態が悪く、戸別受信機から放送が流れない・流れなくなった・音が途切れる・雑音が入るなどの状況になった場合には、アンテナを伸ばす・アンテナの位置や受信機本体の場所を変えてみるなど、受信ができるようまずご自身でお試ください。なお、電波の受信状態に影響を与える例としては、受信機付近でLED照明や家電製品を使用している場合などのほか、有線放送電話設備の撤去後に、電波の受信状態が悪くなったという事例もあります。戸別受信機の設置場所を変更したい場合についても、受信機の場所を移動させ、受信できるかどうか確認をお願いします。

※ご自身で試しても受信ができない場合は、町から業者を手配し、電波の受信状況を確認しますので、お問い合わせください。

※受信機に付属のアンテナで受信できない場合、屋外へのアンテナ設置工事をご提案する場合があります。

○戸別受信機には乾電池が内蔵されていますが、乾電池は停電などの非常時に使用できるよう、普段は付属のACアダプタでコンセントから電源を取ってください。また、乾電池は残量があっても、長期間使用すると液漏れする場合がありますので、1年毎の交換を推奨します。(乾電池・電気代などの維持管理に係る費用は自己負担となります。)

■転出・転居・死亡に伴う戸別受信機の回収等について

各世帯・事業所に配布している戸別受信機は、無償貸与しているため、転出する場合は役場への返却が必要となります。また、他の自治体へ転居する場合には、戸別受信機の地区設定の変更等が必要となるため、役場に一旦ご持参ください。設定変更完了後に設置に伺います。

このほかにも、変更の手続きが必要な場合もありますので、戸別受信機をお持ちの方で、転出・転居する場合は、役場企画政策課までお問合せください。

なお、一人世帯の方で、お亡くなりになった場合についても役場へ返却いただきますようお願いいたします。

連絡先

上田日本無線株式会社 現場事務所
電話番号：0268-82-5561
受付時間：午前8時～午後8時

定時放送の時間

朝：午前7時 昼：午後0時30分 夜：午後8時

定時時報の時間

昼：正午 帰宅：午後4時30分(1月)

※上記のほか、放送を行うことがあります。

※放送内容を「聞き逃した」「もう一度聞きたい」場合は、自動応答電話サービス☎82-1070で確認できます。

◎問い合わせ先 企画政策課まち創生推進室

☎82-3111(内線223) 直通75-6211

2会場において盛大に開催 ねずみ大根まつりを開催しました

11月11日(日)、爽やかな秋晴れのもと、ねずみ大根まつりが開催されました。

メイン会場の「さかき地場産直売所あいさい」では、おしぼりうどんが無料で振る舞われ、あまもつくりした旬のねずみ大根の辛さを堪能しました。また、ねずみ大根などの農産物・加工品・巨峰ワインの販売やお楽しみ抽選会、信州大学の学生が手がけたねずみこんグッズの販売などが行われ、会場は大勢の方で賑わいました。

別会場では恒例のねずみ大根収穫体験が開催され、畑一面に広がったねずみ大根を袋いっぱい収穫しました。



前年に続き、好成績を収める 坂城中学校剣道部女子が新人戦優勝



12月1日(土)、戸倉体育館で開催された中学校新人戦県大会において、坂城中学校剣道部が女子団体決勝で松代中に2対1と接戦のうえ勝利し、見事優勝しました。

上位2位までが出場できる北信越選抜大会(本年5月に石川県白山市で開催)へと駒を進めました。今後ますますの活躍が期待されます。

顧問 中村勝先生
宮原理沙先生

女子団体選手 岡本清那さん、姫野はるるさん、内山みな美さん、近藤咲紀さん、山下愛佳莉さん、永井優妃乃さん、山城彩心さん

新春を飾る 坂城町消防団出初式を挙ります

出初式では、消防団・婦人消防隊・幼年消防クラブによる街頭行進や式典のほか、消防署・消防団の車両の行進、消防音楽隊の吹初めも行われますので、大勢の皆さんの観覧をお待ちしています。

- 期 日** 1月27日(日)
- 街頭行進** 午前9時20分～ 逆木通り
※午前8時45分から10時まで、逆木通りが全面通行止めになりますので、ご協力をお願いします。
- 式 典** 午前10時～ 文化センター体育館
- 観覧場所** ・逆木通り沿道
・文化センター体育館ギャラリー



◎問い合わせ先 住民環境課生活安全係 ☎82-3111(内線124) 直通75-6204

「広報さかき」へのご意見・ご要望をお寄せください

■編集・発行 〒389-0692 長野県埴科郡坂城町大字坂城10050
坂城町役場企画政策課 ☎0268-82-3111
直通0268-75-6211 FAX 0268-82-8307
■印 刷 滝沢印刷合同会社

さかきまち
すくメール

— 配信情報 —

- 災害・防災情報
- 町からのお知らせ
- 安心・安全情報
- 町のイベント情報

登録をご希望の方は、QRコードからアクセスするか次のメールアドレスへ空メールを送信してください。 t-sakaki@sg-m.jp

